



平成27年5月18日

各 位

会 社 名 東洋ドライループ 株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯 野 光 彦
(J A S D A Q ・ コード 4 9 7 6)
問 合 せ 先 常務取締役
管理本部長 城 戸 幸 一
電 話 番 号 0 3 - 3 4 1 2 - 5 7 1 1

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

本年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)で新たに創設された「監査等委員会設置会社」への移行が可能となりました。

当社は、本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定いたしました。

なお、監査等委員会設置会社への移行は、本年9月下旬開催予定の定時株主総会において、当該移行に必要な定款変更に関するご承認をいただくことを前提とするものです。

記

監査等委員会設置会社への移行

1. 移行の目的

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役(過半数は社外取締役)に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を一層高めてまいります。

2. 移行の時期

平成27年9月25日開催予定の第53回定時株主総会において、当該移行に必要な定款変更に関するご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行いたします。

3. その他

定款変更の内容および役員等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上